

室蘭市地球温暖化対策推進協議会委員公募実施要領

次のとおり、室蘭市地球温暖化対策推進協議会（以下「推進協議会」という。）の委員を公募します。

1 趣旨

推進協議会の委員を委嘱するに当たり、広く市民の意見を市政に反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参画の機会の確保を図る。

2 推進協議会の設置目的

推進協議会は、室蘭市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の進捗管理、見直し等を行うとともに、室蘭市における地球温暖化対策・ゼロカーボンシティ実現に向けた取組について、総合的な観点で検討する。

3 公募する委員の人数

推進協議会の公募による定員は、4人程度とする。

4 委員の任期

委員の任期は、2年程度とする。

5 謝礼

謝礼は、推進協議会の1回の出席につき6,000円（税込、交通費を含む。）とする。

6 会議の開催

会議の開催は、年3回程度とする。ただし、令和5年度は1回程度とする。

7 応募資格

公募委員に応募できるものは、次の要件を満たす者とする。

- (1) 本市に居住、在学、在勤している者で、応募時の年齢が満18歳以上の者
- (2) 任期期間中、平日に開催する策定協議会の会議に出席できること

8 応募方法

別紙に定める応募申込書と小論文を、電子メール、郵送又は環境課へ直接提出により応募

9 応募期間

令和5年12月1日（金）から令和5年12月27日（水）まで（必着）

10 選考方法

原則、応募申込書及び小論文による選考とする。ただし、必要に応じて面接等を併せて行うことができるものとする。

11 選考結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知する。

12 応募先及び問合せ先

051-8511 室蘭市幸町1番2号 生活環境部環境課

メールアドレス kankyoushou@city.muroran.lg.jp

電話 23-2225